

第72回全国植樹祭の準備状況について

今年度末に「基本構想」を策定するため、11月28日に第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第2回会議が開催され、「開催理念の考え方」、「開催規模」、「開催候補地の選定方法」について議論されたので、その概要を報告する。

1 「開催理念*の考え方」について

- ・資料2で概ね了承された。【p3～p6】
- ・ただし、「開催理念」については継続的に検討し、基本構想を策定する段階で最終的に決定することとなった。

<委員からの主な意見等>

- ・下流府県と協力し合って植樹祭を盛り上げるため、下流府県を位置づけるべき。
- ・琵琶湖とその背景にある森林を一体としたダイナミックな景観を表現すべき。
- ・植樹祭なので木材の循環利用にも考慮して、木材の良さをもう少し表現してほしい。
- ・都市とのギャップを感じている山村には植樹祭開催への期待感があるので、山村を前面に出してほしい。

※「開催理念」：本県の豊かな自然や歴史、文化的特性を踏まえつつ、全国植樹祭を契機として本県で取り組む森づくり等の姿勢を「基本構想」の中で表現するもの。

2 「開催規模」について

- ・資料3および資料3(別紙1)で概ね了承された。【p7～p8】
- ・ただし、開催規模については、現段階では4,000～5,000人規模とし、基本構想を策定する段階で最終的に決定することとなった。

<委員からの主な意見等>

- ・各種団体に広く参加してもらい、県民全員が関心を持ってもらえるものにしてほしい。
- ・前回の滋賀県大会は、1万人程度であったと記憶しているが、今回はあまりお金を使わずに開催する方向で良いと思う。

3 「開催候補地の選定方法」について

- ・資料3(別紙2)および資料3(別紙3)で了承された。【p9～p10】

<委員からの主な意見等>

- ・昭和50年に開催した滋賀県大会での経験や反省は、項目として活かされているか。
→ 当時と一概に比較はできないが、平成7年の育樹祭の経験も踏まえて項目を設定した。
- ・植樹祭開催後の会場の跡地利用等を評価できないか。
→ 市町等からの聞き取りを踏まえて、「Ⅲ その他参考となる事項」に記載する。
- ・セキュリティの関係は評価項目に入れないのか。
→ 開催候補地の決定を受けて、警備の関係を詰めていくことになる。

4 今後のスケジュールについて

- ・準備委員会を2回開催し、年度末までに基本構想を策定し公表する。
 - ◇1月30日(火) [予定]: 第3回会議
 - ◇3月1日(木) [予定]: 第4回会議
 - ◇3月下旬 [予定]: 基本構想の公表

第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会の進め方について（変更）

第1回会議で示した準備委員会の進め方について、以下のとおり変更する。

- ◆内容：会議回数の変更（変更前）3回 →（変更後）4回
- ◆理由：開催理念および開催候補地の選定について、より丁寧に議論しながら進めるため。

○ 基本構想の趣旨

- ・基本構想は、全国植樹祭の開催理念や開催規模、開催候補地に加え、式典・植樹行事など開催に向けた基本的な考え方を定めるもの。（基本計画を策定するための指針となるもの）

※基本構想（開催理念、開催規模、開催候補地等基本的な方針）は、H29年度末策定予定。

基本計画（式典演出等の構想、会場準備・植樹・広報等計画）は、H31年度末策定予定。

○ 準備委員会の役割

- ・第72回全国植樹祭滋賀県開催にかかる基本構想の策定、開催候補地の決定

○ 基本構想策定・公表までの検討プロセス（変更案）

会議日程	説明・協議内容等
【第1回会議】 平成29年9月26日	1 全国植樹祭の概要 全国植樹祭の概要、本県の前回開催状況、近年の他県開催状況等 2 開催までのスケジュール 3 準備委員会設置要綱について 4 基本構想について ・基本構想の構成 ・検討のポイント（開催理念、開催規模、開催候補地）
【第2回会議】 平成29年11月28日	1 <u>準備委員会の進め方について（変更）</u> 2 基本構想について（素案） （1）開催理念の検討 （2）開催規模の検討 （3）開催候補地の検討（評価項目等（案）、選定手順（案）） ※選定手順（案）については、【資料3（別紙3）】で別途説明 （4）その他の項目の検討
【第3回会議】 平成30年1月30日 (予定)	1 基本構想について（素案） （1）開催理念の検討 （2） <u>開催候補地の検討（調査状況の中間報告）</u> （3）その他の項目の検討
【第4回会議】 平成30年3月1日 (予定)	1 基本構想について（案） （1）開催候補地の決定（調査結果報告、評価案検討、決定） （2）各項目の記載内容の決定

↓

第72回全国植樹祭基本構想（滋賀県）
〔平成30年3月 公表（予定）〕

開催理念の考え方について（案）

1 「開催理念」について

- ・本県の豊かな自然や歴史、文化的特性を踏まえつつ、全国植樹祭を契機として本県で取り組む森づくり等の姿勢を「開催理念」として表現。
- ・「開催理念」については、準備委員会の中で検討し、基本構想（H29 策定予定）に明記。

2 本県における「開催理念」の記載内容について

■「開催理念」のキーワード

- ・「森林」、「ひや湖」、「人（暮らし）」のかかわり
- ・「守る」、「活かす」、「支える」

※議会答弁（H29.9.25）および準備委員会（H29.9.28）委員意見を参考に設定 【<参考1>参照】

※キーワードの具体例となる本県の特徴的な取組（「開催理念」のイメージ） 【<参考2>参照】

■「開催理念」の記載例〔先催県の記載例を参考に作成〕

記載スタイルについては、前文として滋賀県の地域特性（自然、歴史、文化、産業等）を踏まえつつ、国民的資産に位置づけられた琵琶湖の保全・再生や、琵琶湖の水源林として重要な役割を果たしている本県の森林・林業施策の方向性等について記載し、これらを踏まえて開催理念を記載する。

記載スタイル

1 開催理念

(前文).....

.....

.....

.....

これらのことを踏まえ、以下の開催理念のもと、第72回全国植樹祭を開催します。

【開催理念】

.....

.....

.....

.....

※「開催理念」とは別に、理念を踏まえた「大会テーマ」を公募等により設定し「基本計画」に明記する予定。

(例) H29 富山県大会テーマ 「かがやいて 水・空・緑のハーモニー」

<参考1>

○議会答弁 (H29. 9. 25)

【代表質問 (自民党) 知事答弁】

全国植樹祭は、県民一人一人が山や木に直接触れ、森林について考えていく絶好の機会となります。また、「琵琶湖保全再生法」に基づく森林づくりや、「しがの林業成長産業化」の推進につながる機会ともなります。こうしたことから、県民の理解と共感を得ながら、県民総ぐるみで準備を進めてまいりたいと存じます。

本県におきましては、県民等による琵琶湖を守る活動が展開されていること、山村地域には今も伝わる森林文化が残っていること等、「森林」、「琵琶湖」、「人の暮らし」が密につながり、これまでから共存してきたところであり、学識経験者等で構成する「準備委員会」で御議論いただきながら、今年度中に基本構想を策定してまいりたいと存じます。

【代表質問 (チームしが) 知事答弁】

全国植樹祭は、県民一人一人が山や木に直接触れ、森林について考えていくことを通じて、森林への理解の促進や、県産材の利用促進に結びつける絶好の機会であると考えています。

(中略) 準備の段階から、より多くの県民の皆さんに関わっていただく機会や、県産材を幅広く活用し木の良さに直接触れる機会を創出していく等により、琵琶湖につながる本県の森林づくりへの意識の醸成と、県産材の利用促進につなげてまいりたいと存じます。

こうした準備段階での取組や全国植樹祭の開催を契機として、百年先を見据えた森林を「守る」「活かす」「支える」本県らしい取組を、県民一丸となって発展させていきたいと考えています。

○第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第1回会議 (H29. 9. 28)

【委員意見】

- ・ 森から川、琵琶湖までの循環を捉え、「琵琶湖」を前面に出したものにしてほしい。
- ・ 「琵琶湖を守る森」、「琵琶湖につながる森」を掲げて、「じゃあ、琵琶湖にも行ってみよう」となるようにしてはどうか。
- ・ 森林に携わっている人が将来に希望が持てる大会にしていきたいと思う。都市側からの「山や緑はいいね」という声だけでなく、山に携わる人の励みや誇りにつながるようにしたい。
- ・ 「琵琶湖を守る水源の森」も大変重要であるが、山の現場の人が希望を持ち、後継者も増え、滋賀県の山が見直される機会となれば良いと思う。

<参考2>

○「開催理念」設定の背景となる本県の特徴的な取組

「森林」、「びわ湖」、「人（暮らし）」のかかわりを表す以下の取組を背景として設定するとともに、全国植樹祭を通じてこれらの取組を滋賀から全国に発信。

1 「森林」と「びわ湖」とのかかわり

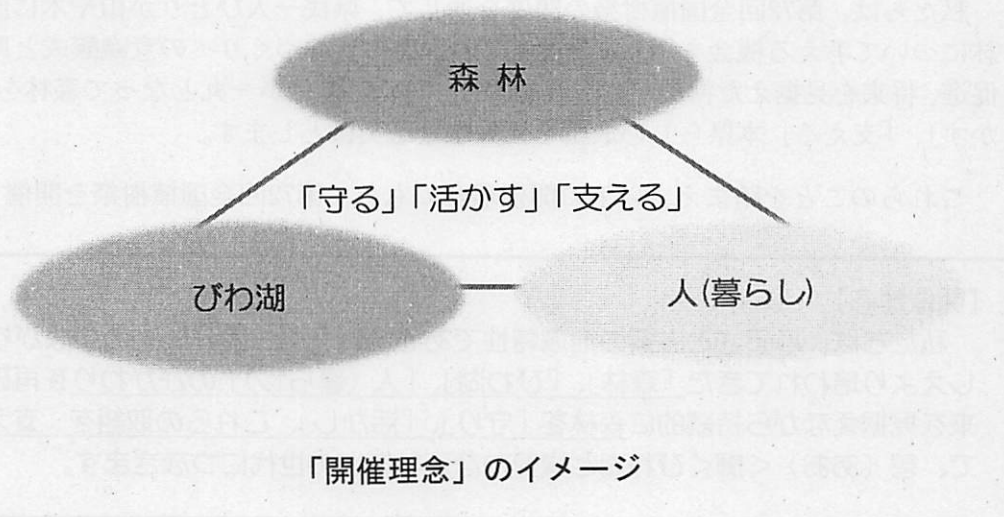
- ・びわ湖の水源林としての位置づけ（琵琶湖保全再生法、滋賀県水源森林地域保全条例）
- ・びわ湖とのつながりを意識した植樹活動（漁民の森、上下流連携による森づくり等）
- ・「やまのこ」や「うみのこ」への参加、生物多様性の保全等

2 「森林」と「人（暮らし）」のかかわり

- ・林業成長産業化、持続可能な森づくり、木材（びわ湖材）利用促進、木材の新たな利用と普及（CLTの活用、木育等）
- ・山村振興、森林文化の伝承（杣と木挽、木地師、山々への畏敬の念、世界農業遺産等）

3 「びわ湖」と「人（暮らし）」のかかわり

- ・せっけん運動、びわ湖の日
- ・びわ湖の伝統的な漁法、湖魚料理
- ・下流府県との連携（京都、大阪、兵庫）



1 開催理念

日本列島のほぼ中央に位置する滋賀県は、琵琶湖を中心に抱き、周囲を山々に囲まれた水と緑が豊かな県です。

県土のおよそ2分の1を占める滋賀の森林は、スギやヒノキの人工林、ブナ、コナラ、アカマツなどの天然林が琵琶湖と一体となって四季折々の風景を作り出しています。また、これらの森林は、土砂の流出を防ぎ私たちの生活や財産を守るなど、様々な恩恵を与えてくれています。

四囲の山々に降り注ぐ一滴は、やがて川となって田畑や里地を潤しながら、琵琶湖へと流れ込み、琵琶湖の豊かな生態系を育んでいます。

森林と私たちの暮らしのかかわりを振り返ると、県内各地には多種多様な森林文化が根付いており、木を植え、育て、伐って利用し、また植えるという先人たちの取組は、まさに持続可能な森林づくりの礎でもあり、現在に暮らす私たちもしっかりと次の世代に受け継いでいく必要があります。

また、「せっけん運動^{※1}」をはじめ、湖岸の清掃やヨシ刈りなど琵琶湖の環境保全に熱心に取り組む姿勢や、琵琶湖の下流域で水を利用する人々を気遣う思いやりの精神は、滋賀の県民性として私たちの暮らしの中に定着しています。

このような中、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられました。また、国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）^{※2}」の視点により、本県として持続可能な共生社会づくりにつなげていくこととしました。これらを踏まえて、様々な主体との協働により、琵琶湖の保全・再生とその水源である森林を守り育てながら林業の成長産業化を進めていくこととしています。

私たちは、第72回全国植樹祭の開催を通じて、県民一人ひとりが山や木に直接触れ、森林について考える機会を増やすとともに、本県の森林づくりへの意識醸成と県産材の利用促進、将来を見据えた持続可能な森林づくりなど、県民が一丸となって森林を「守る」、「活かす」、「支える」本県らしい取組を拡大させる契機とします。

これらのことを踏まえ、以下の開催理念のもと、第72回全国植樹祭を開催します。

【開催理念】

私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森—川—里—湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「森林」、「びわ湖」、「人（暮らし）」のかかわりを再確認し、将来を見据えながら持続的に森林を「守り」、「活かし」、これらの取組を「支える」ことで、碧（あお）く輝くびわ湖と緑豊かな森林を次の世代につなぎます。

※1 せっけん運動：琵琶湖で1977年（昭和52年）5月に淡水赤潮が大規模に発生し、この淡水赤潮の原因の一つが合成洗剤に含まれているリンに起因していたことから、県民が主体となって合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使おうとした運動。

※2 SDGs（持続可能な開発目標）：平成27年（2015年）9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の目標から構成される人間、地球および繁栄のための行動計画。目標の一つである「陸の豊かさを守ろう」には、内陸淡水生態系の保全や森林の持続可能な管理等が掲げられている。

開催規模および開催候補地の選定方法について（案）

開催規模（式典参加者数）および開催候補地（式典会場）の選定については、国土緑化推進機構の「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」に基づき、先催県の開催状況および本県の実情等を踏まえながら、以下の方針により検討するものとする。

1 国土緑化推進機構「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」における全国植樹祭の運営方法について〔会場選定等における留意事項：第4条（5）～（8）〕

第4条 [(1)～(4)および(9)は省略]

- (5) 植樹祭開催県は、機構と協議の上、会場を選定するものとする。この場合、交通、宿泊人員、規模等を考慮するとともに、会場の造成に当たっては、極力原地形の有効利用によって地形の変化は必要最小限にとどめるものとし、必要があれば植樹地の分散、会場と植樹地の分離等についても考慮するものとする。
- (6) 参加人員は、会場の広さ、交通機関の条件等を考慮して定めるものとし、参加者の範囲は、全国植樹祭の目的、性格に適する範囲とするものとする。
- (7) 全国植樹祭の開催に必要な諸施設の設置については、極力既存の施設の利用を考慮し、新設する場合は単一目的、短期利用のものは極力避け、多目的、長期利用可能なものを設置するよう配慮するものとする。
- (8) 全国植樹祭の開催に当たっては、全国植樹祭の性格、目的に照らし質素に行うこととし、経費の節減に努めるものとする。

2 本県における開催規模および開催候補地の選定についての考え方

- 全国植樹祭の開催に当たっては、全国植樹祭の性格、目的に照らし質素に行い、経費の節減に努めることとし、開催規模については、先催県の事例も参考に 4,000～5,000 人規模で実施する。（別紙1）
- 開催候補地については、会場の造成に当たっては極力原地形の有効利用によって地形の変化は必要最小限にとどめるとともに、施設の設置は極力既存の施設の利用を考慮することとし、開催理念や本県の魅力等を最大限に発信できる場とする。（別紙2）
- 県内全域を対象に植樹会場やサテライト会場の設置等を検討することで、県民総ぐるみで全国植樹祭を盛り上げる。

資料3(別紙1)

先催県における全国植樹祭の開催規模および本県開催での考え方

(単位：人)

	①中央 特別招待者 <small>(国務大臣、国土緑化委員、関係省庁長官および関係会議委員、次期開催県知事等)</small>	②特別招待者			③一般招待者			招待者 (①~③) 小計	④出演者 本部員等 <small>(出演者、出演者、実施本部員、4,571名)</small>	参加者 (①~④) 合計
		(県外) 特別招待者 <small>(国会議員、都道府県知事および関係会議委員、緑化功労者等)</small>	(県内) 特別招待者 <small>(県議会議員、市町村長、実行委員会委員等)</small>	計	(県外) 一般招待者 <small>(各都道府県森林・林業関係者等)</small>	(県内) 一般招待者 <small>(県内森林・林業関係者、県内公募による一般市民等)</small>	計			
【H23】和歌山県	30	220	200	420	700	1,650	2,350	2,800	700	3,500
【H24】山口県	20	480	1,000	1,480	1,000	7,500	8,500	10,000	3,000	13,000
【H25】鳥取県	30	220	200	420	1,250	3,300	4,550	5,000	2,000	7,000
【H26】新潟県	30	220	200	420	750	1,700	2,450	2,900	1,800	4,700
【H27】石川県	40	220	200	420	1,740	5,800	7,540	8,000	2,000	10,000
【H28】長野県	30	220	250	470	1,000	2,500	3,500	4,000	2,000	6,000
【H29】富山県	30	220	200	420	950	2,800	3,750	4,200	3,300	7,500
【H30】福島県	30	270	350	620	1,900	3,450	5,350	6,000	3,000	9,000
【H31】愛知県										10,000
【H32】島根県										4,000
【H33】滋賀県	30	220	200	420	850	1,700	2,550	3,000	1,000 ~2,000	4,000 ~5,000

※参加者数は「実施計画」に記載の数値。ただし、福島県は「基本計画」、愛知県および島根県は「基本構想」に記載の数値。

※島根県の参加者数は、県内外から参加する招待者の規模で記載。

開催候補地の選定にかかる評価項目等(案)

番号	項目	要件、根拠等 〔開催規模:4,000~5,000人〕	評価
I 会場の面積要件等(必須)			
1	式典会場	1.0ha以上(お野立所・表彰エリア0.1ha、アトラクション0.1ha、招待者席0.2ha、音響スペース0.1ha、サービススペース0.2ha、その他実行本部等0.3ha)	適:1.0ha以上 不適:1.0ha未満
2	おもてなし会場	0.5ha以上(出展スペース0.2ha、イベントステージ等0.1ha、その他サービススペース等0.3ha)	適:0.5ha以上 不適:0.5ha未満
3	駐車場(施設外含む)	大型バス200台以上(5,000人÷25人/台=200台)	適:200台以上 不適:200台未満
4	植樹会場(特別招待者用) 〔施設内または隣接地〕	1.0ha以上(約2,000人分(特別招待者:約500人、出演者等:約1,500人))	適:1.0ha以上 不適:1.0ha未満
II 植樹祭の会場としての適性(使いやすさ等)			
5	土地利用に関する制約	法令等土地利用に関する制約がない方が望ましい。(土地所有状況、会場として利用可能な期間(準備期間含む)、開催後の植栽木管理状況等)	◎:制約なし ○:一部制約あり △:制約あり
6	会場整備に要する経費	造成等の経費がかからないほうが望ましい。 (山林伐開、会場造成、仮設道設置、芝生整備等にかかる経費の試算額)	◎:ほぼ経費は不要 ○:一定の経費が必要 △:多額の経費が必要
7	会場としての形状	お野立所、アトラクションスペース、招待者観覧席等がバランスよく配置できる形状が望ましい。	◎:良好 ○:概ね良い △:やや不良
8	アクセス状況① 最寄りのICからの距離	最寄りのICから30分以内に到着できる場所が望ましい。 (最寄りのICからの距離、所要時間)	◎:30分以内 △:30分超
9	アクセス状況② 主要駅からの距離	主要駅まで60分以内に到着できる場所が望ましい。 (主要駅からの距離、所要時間 ※主要駅は運行本数等を考慮して個別に設定)	◎:60分以内 △:60分超
10	アクセス状況③ アクセス道路の状況	会場まで約200台の大型バスがスムーズに通行できる場所が望ましい。 (会場までのアクセス道路の幅員等)	◎:良好 ○:概ね良い △:やや不良
11	バス乗降場所(施設内)	会場内において送迎バスからの乗降がスムーズに行えるスペースが確保されていることが望ましい。(既存施設は現状、造成予定地は想定場所。10台分程度)	◎:500m ² 以上 △:500m ² 未満
12	荒天会場	荒天時に使用する式典会場(屋内施設)が想定されていることが望ましい。 (特別招待者等500人以上の規模で実施)	◎:500人以上 △:500人未満

III その他参考となる事項

1	開催候補地の回答区分	市町回答、県回答の区分について記載する。
2	森林・林業との関わりや会場の景観等	森林・林業との関わりや、会場の景観等(緑に囲まれている、琵琶湖とのつながりが感じられる等)について記載する。
3	開催候補地としての意向	開催候補地としての意向について記載する。(候補地が複数ある市町は優先順もあれば記載)
4	他の全国規模の行事状況	開催年の前後各5年間程度における全国規模の行事等を記載する。
5	その他	その他評価に際して参考となる事項を記載する。(アピールポイント等)

開催候補地の選定手順(案)

開催候補地の選定については、「本県における開催規模および開催候補地の選定についての考え方」に基づき、準備委員会の中で候補地選定のための評価項目等を設定するとともに、市町等から回答のあった11箇所の候補地を対象に各関係者からの聞き取り等も踏まえながら総合的に評価し、最終的に開催候補地1箇所を選定する。

具体的な進め方については、以下の手順による。

1 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第1回会議(平成29年9月26日(火))

○事務局からの開催候補地調査にかかる結果報告
(市町および庁内各課への照会:6月30日~8月25日)

→ 候補地:11箇所 (市町からの回答:8箇所(4市1町)、庁内からの回答:3箇所)



2 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第2回会議(平成29年11月28日(火))

○選定についての考え方の検討 … 【資料3】

○選定にかかる評価項目等の検討 … 【資料3(別紙2)】

- I 会場の面積要件等(必須)
- II 植樹祭の会場としての適性(使いやすさ等)
- III その他参考となる事項

○選定手順の検討 … 【資料3(別紙3)】



◆評価に向けた事前調査(事務局から関係市町および庁内関係課への聞き取り等)
・各評価項目の現状や、その他参考となる事項の調査等



3 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第3回会議(平成30年1月30日(火)[予定])

○評価項目等に基づく調査状況の中間報告(評価案なし)



4 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第4回会議(平成30年3月1日(木)[予定])

○評価項目等に基づく調査結果報告(評価案あり)

○評価案の検討、開催候補地の選定

第72回全国植樹祭

基本構想

(素案)

平成 年 月 日

第72回全国植樹祭 滋賀県準備委員会

目 次

第1章 はじめに

- 1 基本構想策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 2 全国植樹祭とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 3 滋賀県における全国植樹祭の開催状況・・・・・・・・・・()

第2章 開催方針

- 1 開催理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 2 大会テーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 3 シンボルマーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 4 大会ポスター原画・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 5 開催候補地・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 6 開催規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 7 開催時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 8 企業協賛等・・・・・・・・・・・・・・・・・・()

第3章 式典行事

- 1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 2 式典演出・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 3 式典運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・()

第4章 植樹行事

- 1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 2 お手植え・お手播き・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 3 記念植樹・・・・・・・・・・・・・・・・・・()

第5章 会場整備等

- 1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 2 会場整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 3 交通・宿泊等・・・・・・・・・・・・・・・・・・()

第6章 記念事業等

- 1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 2 記念事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 3 関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 4 広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・()

第7章 運営方針等

- 1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 2 実施組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・()
- 3 開催準備スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・()

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

全国植樹祭の開催に向け、本構想を策定する趣旨や方針等について記載する。

記載例

滋賀県では、すべての県民が森林づくりに主体的に参画し、長期的な展望に立ち、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、緑豊かな森林を守り育て、琵琶湖と人々の暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐことを決意し、平成16年に「琵琶湖森林づくり条例」を施行しました。

また、その翌年の平成17年には、この条例の理念を実現するため、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進を基本方向とする「琵琶湖森林づくり基本計画」を策定し、県民をはじめ多様な主体とともに、森林・林業に関する様々な取組を展開することとしました。

さらに、平成29年には成熟期を迎えた森林資源を循環利用するため、県、市町、関係者等、様々な主体が一体となって取組を講ずるための具体的な行動計画として「しがの林業成長産業化アクションプラン」を策定し、林業の成長産業化に向けた取組を進めているところです。

一方、平成27年に成立した「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられたところであり、平成28年3月にはこの法律に基づく「琵琶湖保全再生計画」を策定し、琵琶湖とその水源となる森林を守り活かしていく政策を本格的に進めていくこととしました。

こうした中で、平成33年(2021年)に第72回全国植樹祭が滋賀県で開催されることが内定しました。本県での開催は、昭和50年(1975年)以来、46年ぶり、2回目となります。

この基本構想は、第72回全国植樹祭を通じて、本県の魅力や琵琶湖と森林とのつながりを活かした取組を全国に発信する絶好の機会とし、滋賀ならではの特色ある有意義な大会となるよう、開催理念や開催内容などの基本的な事項を定めるものです。

2 全国植樹祭とは

全国植樹祭の基本的な目的や内容について記載する。

記載例

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催する国土緑化運動の中心的行事です。

全国植樹祭は、昭和25年に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会(第21回大会からは「全国植樹祭」が正式名称)」として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県において毎年春季に開催されています。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者を迎え、式典行事や記念植樹が行われています。

3 滋賀県における全国植樹祭の開催状況

昭和50年5月25日に開催した第26回全国植樹祭の概要等について記載する。

記載例

滋賀県では、昭和50年5月25日、栗太郡栗東町金勝山（現在の栗東市）において、天皇皇后両陛下をお迎えし、「水と緑のふるさとづくり」を大会テーマに、第26回全国植樹祭を開催しました。

この大会では、天皇陛下がヒノキの苗木を、皇后陛下がモミジの苗木をお手植えになるとともに、前日には坂田郡山東町夫馬（現在の米原市）において、天皇陛下がヒノキの種子を、皇后陛下がモミジの種子をお手播きになりました。

また、約1万人の参加者により、ヒノキ、マツ、ケヤキ、サクラなど14種類約1万4千本の苗木が12ヘクタールの敷地に記念植樹されました。

金勝山の式典会場は、現在、県有の森林公園「滋賀日産リーフの森（県民の森）」として県民等に親しまれています。

第2章 開催方針

1 開催理念

前文として滋賀県の地域特性（自然、歴史、文化、産業等）を踏まえつつ、国民的資産に位置づけられたびわ湖の保全・再生や、びわ湖の水源林として重要な役割を果たしている本県の森林・林業施策の方向性等について記載し、これらを踏まえて開催理念を記載する。

記載例

(前文)
.
.
.

これらのことを踏まえ、以下の開催理念のもと、第72回全国植樹祭を開催します。

【開催理念】

.
.
.

2 大会テーマ

全国植樹祭の開催気運を高めるための大会テーマについて、選定の方法を記載する。

記載例

第72回全国植樹祭の開催理念をあらわし、開催機運を高めるような「大会テーマ」を公募により選定します。

3 シンボルマーク

全国植樹祭の開催気運を高めるためのシンボルマークについて、選定の方法を記載する。

記載例

第72回全国植樹祭の開催機運を高めるような「シンボルマーク」を公募や既存キャラクターの活用等により作成します。

4 大会ポスター原画

全国植樹祭の開催気運を高めるための大会ポスター原画について、選定の方法を記載する。

記載例

第72回全国植樹祭の開催機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高校生等から募集し選定します。

5 開催会場

式典会場となる開催候補地等について記載する。

記載例

(1) 式典会場（開催候補地）

〇〇〇〇（〇〇市(町)〇〇〇 〇〇〇番地）

(2) 植樹会場

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、県内各地への設置を検討します。

※植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(3) サテライト会場、PR会場等

より多くの県民の皆様と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場やPR会場等を県内に設置することを検討します。

※サテライト会場やPR会場等の設置は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(4) 荒天会場

暴風雨等のため、屋内での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場（屋内施設）において式典行事を実施します。

※荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

6 開催規模

県内外からの式典招待者や協力者・スタッフ等による参加規模を記載する。

記載例

第72回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフ等を含め、〇〇〇〇人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は縮小します。

7 開催時期

開催時期を記載する。

記載例

第72回全国植樹祭は、平成33年（2021年）春季に開催します。

8 企業協賛等

企業との協賛のあり方等について記載する。

記載例

第72回全国植樹祭の趣旨に賛同いただける企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に努めるとともに、開催機運を高めます。

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

式典を行う上での基本的な考え方を記載する。

記載例

- (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 県内外から、子どもや高齢者、障害者など、できるだけ多くの方々や大会に賛同いただいた企業、団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典の構成等を記載する。

記載例

式典の構成は、「プロローグ」「式典」「エピローグ」の3部構成とし、詳細については「基本計画」を策定する中で検討していきます。

- (1) プロローグ
 - ・プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
 - ・滋賀県の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介などを行います。
- (2) 式典
 - ・式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
 - ・開催理念や大会テーマをわかりやすく表現するものとします。
- (3) エピローグ
 - ・エピローグは、参加者を歓送し、今後につながるメッセージを発信する内容とします。

3 式典運営

式典の運営方法等を記載する。

記載例

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性、快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の方々の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

植栽樹種の選択や多くの県民が参加できる方法等について記載する。

記載例

植樹行事は、次の事項を基本とします。植栽樹種等の具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で決定します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とします。また、苗木のホームステイなどにより、苗木づくりの段階から子どもや企業、団体等のみなさんにも参加していただきます。
- (3) 県民のみなさんとの協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、子どもや高齢者、障害者、植樹指導を行うボランティアなど、できるだけ多くの方々に参加できるよう配慮します。

2 お手植え、お手播き

お手植えとお手播き、植栽木等の管理・育成の方法等について記載する。

記載例

- (1) 天皇皇后両陛下にお手植えとお手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土にあった在来の樹種で、県民のみなさんに親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第72回全国植樹祭の開催を記念し、琵琶湖を育む豊かな森林づくりのシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成した苗木は、滋賀県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

3 記念植樹

記念植樹の方法などについて記載する。

記載例

県内外からの参加者が1人1本以上の記念植樹を行います。目指すべき森林の姿や森林づくりの手法、樹種の選定などは、今後、「基本計画」を策定する中で検討します。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

会場整備に当たっての基本的な考え方や、配慮すべき事項について記載する。

記載例

会場整備等については、次の事項を基本とし、「基本計画」を検討する中で具体的な内容等を検討します。

- (1) 会場整備にあたっては、できるだけ自然環境に負荷を与えないよう、また経費節減を図ることを基本に整備します。
- (2) 会場に設置する構造物等には、積極的に県産木材を使用します。

2 会場整備

式典会場等を整備する上での考え方や、荒天会場等のあり方等について記載する。

記載例

- (1) 会場レイアウトや構造物等については、周辺の景観との調和を図るとともに、安全性や機能性を考慮し、全ての参加者のみなさんが安心して快適に参加できるよう配慮します。
- (2) 荒天により、式典会場などでの行事実施が困難であると判断した場合は、屋内施設を使用し、荒天プログラムに変更して実施します。

3 交通・宿泊等

参加者の宿泊施設や会場までのアクセス、輸送体制、その他県内観光につなげる方策等について記載する。

記載例

(1) 招待者の交通・宿泊

- ・式典前日、宿泊参加者のみなさん（主に県外招待者）は、第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会（仮称）（以下「実行委員会」という）が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- ・会場への移動は、宿泊参加者のみなさんは宿泊施設から、その他の参加者のみなさんは最寄りの集合地から、実行委員会が手配するバスにより式典会場などに移動することとします。
- ・宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- ・参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュールおよび交通規制などについては、綿密な検討を行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。

(2) その他

- ・会場周辺およびアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- ・会場へのアクセス道路沿線には、関係市町や県民のみなさんと協力しながら美化に努め、参加者を歓迎します。
- ・式典終了後、県外招待者のみなさんには滋賀県の森林、林業、木材産業や自然、文化、歴史に対する理解を深めていただけるような視察コースを設定し、観光の振興を図ります。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

全国植樹祭の開催気運を盛り上げるために実施する記念事業等の基本的な考え方について記載する。

記載例

第72回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森林づくりや木材利用の必要性について、県民のみなさんに広く啓発するため、記念事業を実施します。

なお、事業等の具体的な内容については、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。

2 記念事業

イベントや植樹イベントの開催、記念誌および記念切手の発行など、全国植樹祭の開催気運を盛り上げる取組について記載する。

記載例

全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

- (1) 開催前年のプレ植樹祭や、緑化イベント等
- (2) 記念誌および記録映像の作成、記念切手の発行等

3 関連事業

全国植樹祭の併催事業として開催される「全国林業後継者大会」や、その他関連事業について記載する。

記載例

全国植樹祭の併催行事として開催される「*全国林業後継者大会」や全国植樹祭の関連事業としてふさわしい行事を実施します。

※「全国林業後継者大会」：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交わすことを目的として実施されています。(昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催)

主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等
後援：林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会等

4 広報活動

新聞、テレビ、インターネット等の媒体を活用した広報活動や、広報誌の発行などについて記載する。

記載例

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について広く普及・浸透を図るために、実行委員会が実施します。

- (1) 新聞、ラジオ、テレビ等、媒体の活用
- (2) 大会テーマ、大会ポスター原画、大会シンボルマークの活用
- (3) 専用ホームページの開設等
- (4) 広報誌の発行

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

参加者を歓迎する上での考え方や、市町や関係団体等との連携のあり方等について記載する。

記載例

- (1) 全国から参加されるみなさんを、県民全体が「おもてなしの心」でお迎えし、開催意義や理念を伝える場とします。
- (2) 全国植樹祭の運営にあたっては、市町、関係団体、NPO法人およびボランティア団体等との協力・連携を図りながら進めます。

2 実施組織

第72回全国植樹祭の開催に向けて、実行委員会や実施本部の設置、運営組織等のあり方について記載する。

記載例

第72回全国植樹祭の開催に向けて、次の組織を設置します。

- (1) 第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会（仮称） ※平成30年度設置予定
 【構成】会長：滋賀県知事
 【目的】基本計画、実施計画の策定など総合的な企画を行う
- (2) 第72回全国植樹祭滋賀県実施本部（仮称） ※平成32年度設置予定
 【構成】本部長：滋賀県知事
 本部員：滋賀県職員、地元市町職員、関係機関職員、関係者等
 【目的】第72回全国植樹祭の円滑な運営を行う

3 開催準備スケジュール

基本計画や実施計画の策定、運営マニュアルの作成など、第72回全国植樹祭の開催までの準備スケジュールについて記載する。

記載例

第72回全国植樹祭開催までのスケジュール

区分	年度	平成29年度 (開催4年前)	平成30年度 (開催3年前)	平成31年度 (開催2年前)	平成32年度 (開催1年前)	平成33年度 (春季)
決定事項		基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催候補地	基本計画 ◆大会テーマ選定 ◆シンボルマーク選定 ◆大会ポスター原画選定 ◆式典演出構成 ◆会場整備計画 ◆植樹計画 ◆広報計画 等	◆式典演出計画 ◆宿泊輸送計画 ◆運営計画 等	実施計画 運営マニュアル	第72回 全国植樹祭 開催
国土緑化 推進機構		◎開催県内定	◎開催県決定 ◎開催会場決定	◎基本計画承認	◎開催日決定 ◎実施計画承認	
実施組織		準備委員会	実行委員会			

<参考資料>

第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会名簿

(敬称略)

区分	団体名・所属	役職	氏名
学識経験者 (2名)	滋賀県立大学環境科学部	教授	高橋 卓也
	びわこ成蹊スポーツ大学	教授	西野 麻知子
林業関係団体 (5名)	公益財団法人滋賀県緑化推進会	理事長	山田 督
	滋賀県林業協会	会長	福井 正明
	滋賀県森林組合連合会	代表理事会長	石谷 八郎
	滋賀県木材協会	会長	立岡 徹
	滋賀県山林種苗協同組合	代表理事	宮城 定右衛門
各種団体 (5名)	滋賀県農業協同組合中央会	会長	中川 清之
	滋賀県漁業協同組合連合会	代表理事会長	望月 幸三
	滋賀県河川漁業協同組合連合会	代表理事会長	神田 泰男
	公益社団法人びわこビジネスビューロー	会長	佐藤 良治
	滋賀県商工会議所連合会	会長	大道 良夫
市町関係 (2名)	滋賀県市長会	会長	富士谷 英正
	滋賀県町村会	会長	伊藤 定勉
滋賀県 (7名)	総合政策部	部長	宮川 正和
	琵琶湖環境部	部長	高砂 利夫
	商工観光労働部	部長	江島 宏治
	農政水産部	部長	高橋 滝治郎
	土木交通部	部長	池口 正晃
	教育委員会	教育長	青木 洋
	警察本部警備部	部長	伊藤 豊晴
合計	21名		

第 72 回全国植樹祭滋賀県準備委員会第 1 回会議 議事概要

■日 時：平成 29 年 9 月 26 日(火) 10:10～11:30

■場 所：県庁東館 7 階大会議室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）

■出席者：別紙出席者名簿のとおり

■議事内容

1 あいさつ

高砂琵琶湖環境部長よりあいさつ。

2 議事

(1) 第 72 回全国植樹祭滋賀県準備委員会の設置について

事務局より、【資料 1】第 72 回全国植樹祭滋賀県準備委員会設置要綱について説明。

委員長については、委員の互選により滋賀県立大学の高橋卓也教授を選出。また、副委員長については、委員長の指名により、びわこ成蹊スポーツ大学の西野麻知子教授と、高砂琵琶湖環境部長の 2 名を選出。

(2) 全国植樹祭の概要について

(3) 開催までのスケジュールについて

事務局より、【資料 2】全国植樹祭の概要について、【資料 3】第 72 回全国植樹祭滋賀県開催までの全体スケジュールについて、を一括して説明。

【質疑応答】

委員長：全国植樹祭のテーマ（理念）について、2 巡目となることで何か考えていることはあるのか。また、現在のトレンドをテーマにするのか、もう少し長期的な視点から設定するのか。

事務局：元々全国植樹祭は、戦後の国土緑化や森林造成をメインに考えられていたが、2 巡目に入り、近年では造成した森林が利用期を迎えていることから、「木材利用」や「環境重視」などの視点も取り入れられている。また、豊かな海づくり大会の事例にもあるように「山から海へのつながり」といったテーマもある。設定としては、今現在というよりはここ数年のトレンドも考慮しながら中長期的な視点で考えていただきたいと思う。

委員長：大きな予算が必要となるが、予算はどこから出てくるのか。また、どのくらいの予算規模になるのか。

事務局：開催経費については、基本的に県が持つことになる。また、国土緑推からいただく補助金のほか、企業に協賛金をお願いすることも考えていきたい。開催市町では、県外の方を歓迎する経費等を出してくれるケースもある。予算規模については、少ないところでは 4 千人弱で約 4 億円。1 千人増えるごとに約 1 億円ずつ増えていく傾向にある。

委員：参加者の規模はどのくらいを考えているのか。また、各市町で植樹してもらようなことも考えるのか。一人でも多くの参加を求め、植樹をしてもらえると良い。

事務局：国土緑推との打ち合わせや先催事例から見て、最低で 4,000 人程度と考えてい

る。上は1万人を超えているところもある。規模によって経費も変わってくるが、簡素にするのが流れかと思うので、本県としては4～6千人規模という感じを持っている。開催候補地や予算も勘案しながら決めていきたい。また、今回の基本構想検討の中では、基本的に式典会場となる1か所を決めていくことになるが、今後、具体的な計画を検討していく中では、県内各地で植樹してもらおうようなことも考えていきたい。

委員長：関連する催し物は、この議論とは別に検討することになるのか。

事務局：関連する催し物については、基本構想の検討とは別に考えていくことになる。

(4) 基本構想について

事務局より、【資料4-1～4】全国植樹祭基本構想について等を一括して説明。

【質疑応答】

委員：関西ワールドマスタースゲームズと会場が重複している候補地はあるのか。

事務局：東近江市のひばり公園にある湖東スタジアムで、ワールドマスタースゲームズが予定されている。開催候補地となった場合は、準備や開催時期が重ならないよう市とも調整しながら進めていきたい。

委員：植樹祭の開催日程はもう決まっているのか。

事務局：決定は1年前だが、それまでに宮内庁にいくつか打診することになる。開催時期については、ワールドマスタースゲームズの期間をはずす予定。

委員：観光という視点から、ワールドマスタースゲームズと重複すると、県内での宿泊が難しくなる。ぜひ滋賀県に宿泊してもらい、琵琶湖などを観光し、滋賀の魅力を知っていただきたい。そのためにも、滋賀での「おもてなし」を、基本構想の中に盛り込んで欲しい。

(5) 準備委員会の進め方について

事務局より、【資料5】第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会の進め方について説明。

【質疑応答】

委員：11月の開催理念の検討では、森から川、琵琶湖までの循環を捉え、ぜひ「琵琶湖」を前面に出したものにして、理念に特徴を出して欲しい。

委員：森がないと琵琶湖の生物多様性が守れない。また、シカ等の獣害で山が荒れると表土が流れ出て湖底に溜まっていく。「琵琶湖を守る森」、「琵琶湖につながる森」を掲げて、「じゃあ、琵琶湖にも行ってみよう」となるようにしてはどうか。湖岸には海にいるような生物もいるし、ヨシもある。

委員長：全国植樹祭はお祭りであり、ポジティブで盛り上がりのあるテーマにしたいという思いではあるが、実際に林業の業界の人と話すと「しんどい」とか「所有者が分らない」など暗い話が聞かれる。テーマとしては扱いにくいですが、森林に携わっている人が将来に希望が持てる大会にしていきたいと思う。都市側からの「山や緑はいいね」という声だけでなく、山に携わる人の励みや誇りにつながるようにしたい。

委員：林業の現場は厳しいし、いつやめようかという話になる。また、後継者も出てこないような状況。「琵琶湖を守る水源の森」も大変重要であるが、山の現場の人が希望を持ち、後継者も増え、滋賀県の山が見直される機会となれば良いと思う。

第72回全国植樹祭に係る開催候補地調査結果(式典会場候補地)

○市町回答分(市町有施設等)

番号	市町名	候補地名	所在地	所有者	式典会場 (ha)	式典会場 の現状
1	甲賀市	鹿深夢の森	甲賀市甲賀町大久保507番地2	甲賀市	1.5	芝生
2	甲賀市	水口スポーツの森	甲賀市水口町北内貴230番地	甲賀市	1.9	人工芝・土
3	長浜市	余呉町菅並地区 (丹生ダム建設予定地の直 下流集落)	長浜市余呉町菅並地区	水資源機構	2.8	土場
4	湖南市	野洲川親水公園	湖南市夏見	湖南市	3.3	芝生
5	東近江市	ひばり公園 (ひばりグラウンド)	東近江市池庄町610番地	東近江市	1.0	土 (グラウンド)
6	多賀町	多賀町立B&G海洋セ ンター	多賀町多賀245-2	多賀町	2.0	土 (グラウンド)
7		多賀町富之尾地区	多賀町富之尾371-1	大滝山林組合	1.5	土場
8		高取山ふれあい公園	多賀町藤瀬1090-1	多賀町 大滝山林組合	1.5	山林

○庁内回答分(県有施設)

番号	所属名	候補地名	所在地	所有者	式典会場 (ha)	式典会場 の現状
1	モノづくり振興課	陶芸の森	甲賀市信楽町勅旨2188-7	県	1.15	芝生
2	文化振興課	希望が丘文化公園 (芝生ランド)	野洲市北桜978	県	6.7	芝生
3		希望が丘文化公園 (多目的広場)	蒲生郡竜王町薬師1178	県	4.3	芝生

開催候補地調査結果(位置図)

